



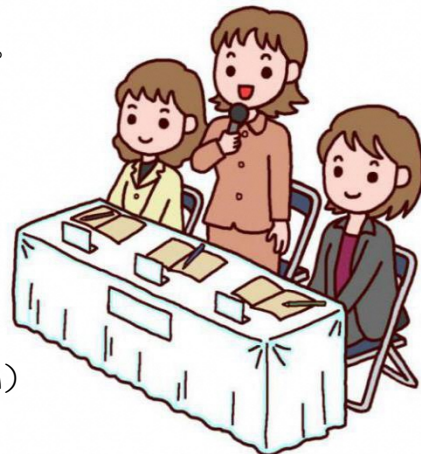
## 令和2年度実行委員選出のご案内

日頃よりPTA活動にご理解ご協力いただきありがとうございます。

さて、恒例の令和2年度PTA実行委員選出の時期が近づいてまいりました。

「実行委員会」とは、PTA活動の中心となって活動・運営する委員会のことです。「子どもたちの笑顔のために」学校と力を合わせて様々な企画やお手伝いをしていきます。

ぜひ、楽しんで活動していただける方の立候補をお待ちしております！



### 1 選出日時

令和2年1月17日(金) 14:45～

各クラス教室にて(上のお子さんのクラスからご出席ください)

### 2 選出人数

実行委員…各クラス1名選出(※)

役員会…会長/副会長/会計/書記

各委員会(学級広報委員会・成人保健委員会・校外委員会)…正/副

常置委員(数年に1度主に横浜市PTAの仕事をする実行委員。R2年度はもえぎ野小が担当)

★各役職については、後日選出者全体で話し合いにより決定します。

- 任期は1年。但し同じ役職は2年まで。
- 各学年から「学級数と同じ人数」を実行委員として選出したいので、1クラスに立候補者が複数名いる場合、クラスによって選出される人数に偏りがあっても構いません。
- 「各学年から学級数と同じ人数選出」だけで選出人数に満たない場合は、全クラス決定後、再度、補欠の中で話し合い又はくじ引きにより不足数を繰り上がりで選出し、選出人数を調整します。

補欠…各クラス1名選出(※)

- 任期は令和2年4月のクラス懇談会前まで。
- 選出者が病気・出産・転居などで引き受けられなかった時のために選出。
- 補欠になっても兄弟姉妹児の実行選くじ引き、子ども会の役員決めは共に選出対象。
- 繰り上がり選出者・子ども会役員になった方は、補欠から外れます。

※立候補の状況により、クラスから選出する実行委員と補欠の人数を変更する場合があります。

### 3 選出方法

- ①立候補が優先。11月下旬にお配りする実行選出調査票にて立候補を募ります。(今年度実行委員から立候補がある場合は、その委員を優先とします。)
- ②学年のクラス数に立候補が達しない場合は、調査票をもとに、立候補のないクラスの免除対象外の方でくじ引きにより選出。(欠席の方の方は先生がくじを引きます。)
- ③「各学年から学級数と同じ人数選出」だけで実行委員の選出人数に満たない場合のみ、補欠から再度話し合い又はくじ引きにより不足数を繰り上がりで選出。

## 4 選出当日の流れ

5年生から選出を開始し、高学年から順に1年生まで選出。  
兄弟姉妹児のいる方は、上のお子さんのクラスから懇談会に参加してください。  
選出が終わり次第、下のお子さんのクラスへ移動をお願いします(選出の結果にかかわらず)

補欠からの繰り上げ選出がある場合のみ、1年生まで選出が終了後、補欠に選出された方には1度集まっ  
ていただき、話し合いまたはくじ引きにより繰り上げ選出者を決定。

選出された方は、スケジュールについての案内がありますので、その場に残ってください。

★役職は、後日選出者全体で話し合いにて決定します★

### 【令和2年実行委員選出時の免除項目】

- 1 PTA 実行委員経験者
- 2 今年度常任委員
- 3 一家の生計を100%担う勤務に就いている方(ひとり親家庭に限る)  
※父親か母親のどちらか一方とその児童からなる家庭で、100%生計を担う勤務について  
いる方が該当になります。
- 4 平成28年度から31年度の子ども会役員
- 5 本人が妊娠中または未就園児のいる方  
(令和2年4月入園のお子さんは免除対象外。  
保育園に通う3歳児未満のお子様は未就園児とみなします。)
- 6 介護・看護が必要とされている方と同居されている方
- 7 本人がご病気の方
- 8 子ども会役員を2回連続経験している方

※免除項目に該当しないが、特別な理由でやむをえず引き受けることが困難な方は、懇談会当日、くじ引  
き前にクラスの皆さんの前で説明し、了承を得てください。

※調査票は児童1名につき1枚必ず提出してください。未提出者は選出対象です。

※いただいた個人情報は実行委員選出にのみ使用し、選出終了後、適切な方法で破棄します。



- 実行委員 1年経験で実行・常任永久免除、子ども会 4年間免除
- 実行委員 2年経験で実行・常任・子ども会永久免除
- 運動会当日、早朝から準備・お手伝いに入る実行委員には、保護者席の確保が配慮されます。

質問がある方はお子さん、担任を通してお手紙でお問い合わせいただけますようお願いいたします。

